

令和6年10月9日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

化学物質の皮膚障害防止に有効な保護具の選択等に関する
リスクコミュニケーション（意見交換会）開催のご案内

平素より産業保健活動の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

労働安全衛生規則の一部を改正する省令（令和4年度厚生労働省令第91号）等により、令和6年4月1日以降、皮膚等障害化学物質等に対して、保護防護手袋等の保護具着用が義務化されたところです。

今般、厚生労働省より、「化学物質の皮膚障害防止に有効な保護具の選択等に関するリスクコミュニケーション（意見交換会）」開催について周知・協力依頼を受けた日本医師会が、本会にも対応を求めてきております。なお、詳細は別添のとおりで、**10月24日開催、10月16日申込期限**となっており、下記URLからもご確認いただけます。

貴会におかれましてもご了知の上、会員医療機関へご周知賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

化学物質の皮膚障害防止に有効な保護具の選択等に関するリスクコミュニケーション（意見交換会）開催のお知らせホームページ

（厚生労働省委託事業事務局：テクノヒル株式会社）

https://technohill.co.jp/rc_r06ppe/

- 化学物質の皮膚障害防止に有効な保護具の選択等に関するリスクコミュニケーション（意見交換会）開催のご案内

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko1/2024ken1_1173.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角で入力）です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字です（半角入力）

《事務局》

大阪府医師会 地域医療1課（堀田・澤野）

TEL：06-6763-7012 FAX：06-6766-287